

第2次スポーツ推進計画に関する実績等報告書(令和元年度)

(生活文化部 文化スポーツ課)

■計画の基本情報

計画期間	H 29 ～ R 3 年度		
位置付け	本計画は、スポーツ基本法第10条による、地方の実情に則した、スポーツ推進に関する計画として位置付けるものである。また、第2次亀山市総合計画前期基本計画との関連は、基本施策「スポーツの推進」と深く関わり、スポーツの振興の部分で補完するものである。		
目的・概要	計画の目的は、教育や健康、福祉、建設など幅広い関連部署との連携を密にし、亀山市らしいスポーツ文化が地域や生活の中に根付き、健康で豊かな暮らしの実現にむけて取り組むための指針とし、もってスポーツの振興に資することである。		
計画の骨格	目指す姿 市民がスポーツに関心を持ち、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためスポーツを楽しんでいます 基本施策 スポーツ活動の充実 スポーツを支える力の促進 スポーツ文化の浸透 スポーツの拠点整備 施策の内容 誰もが参加できるスポーツ実施機会の充実 ●ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供 ●障がい者のスポーツ参加の推進 ●女性のスポーツ参加の推進 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実 ●学校体育活動の充実 ●身近で安心安全なスポーツや運動の場づくり スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上 ●各種スポーツ団体の育成・支援 ●指導者の育成支援と登録・活用 ●スポーツ推進委員の活動の充実 ●競技スポーツレベルの向上 ●スポーツ医・科学の活用 スポーツ情報提供の充実 ●スポーツ情報内容の充実 ●各種情報媒体を活用した情報発信 ●大規模大会に向けた情報発信 競技スポーツを身近に感じられる機会の創出 ●市内のスポーツ大会を盛り上げる気運の醸成 ●大規模大会開催に向けた組織体制 ●トップアスリートとの交流機会の創出 スポーツ施設の整備と利用促進 ●市民ニーズに応じた運動施設の充実 ●運動施設の利便性の向上、施設利用の促進 ●スポーツ大会会場に適した施設環境の整備 ●学校運動施設や公園の有効活用		

■成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R1)	目標値
		単位			
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	42.4	—	50
2	スポーツ関連団体の構成者数	人	4,754	5,032	5,000
3	市や団体等が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	19,900	23,739	21,000
4	市内の主な運動施設の利用率	%	72.0	75.6	78.0

■計画の実績等

取組実績	・SOMPOボールゲームフェスタin亀山を開催することで、トップリーグ連携機構に所属するトップアスリートによる指導を直接受けられる機会を創出した。 ・国体の軟式野球競技開催に向け、中央競技団体の指摘事項に従い、西野公園野球場の整備改修を行った。 ・体育館雨漏り防止のため、亀山西小学校体育館高窓のコーキングの修繕及び亀山東小学校体育館屋根の修繕を実施し、学校体育施設の安全な利用を促進した。井田川小学校と川崎小学校の屋外施設の修繕を行い、夜間の学校開放事業の安全な施設利用を促進した。
成果	・子どもたちに夢を与え、将来トップアスリートを目指そうという気概を育むため、トップアスリートの試合や練習を見る機会、トップアスリートと交流できる機会づくりに努めた。 ・今後本市において、大規模大会の開催に向け、円滑な大会運営ができるような施設整備に努めた。 ・地域におけるスポーツ活動の拠点施設となる学校体育施設の整備・充実に努め、施設の活用を促進した。
総合計画推進への寄与度	・市民がスポーツを観戦する楽しみ、応援する喜びを感じられるよう、スポーツに関する情報を積極的に提供するとともに、トップレベルの競技スポーツを身近に感じられる機会を創出し、「スポーツ文化の振興」に寄与した。 ・大規模な大会等の開催に適した拠点づくりのため、施設環境の整備を進めたとともに、市民が快適にスポーツに取り組めるよう、市民ニーズに応じた運動施設の利便性の向上を図り、「スポーツの拠点づくり」を推進した。

反省点・課題	・有名スポーツ選手との交流の場を創出しているスポーツ団体等を支援し、子どもたちに夢を与え、将来トップアスリートを目指そうという気概を育む必要がある。 ・令和3年度開催の国民体育大会に向けて円滑な大会運営となるよう整備について、関係機関と随時協議を行う必要がある。 ・老朽化が進みつつある体育館等について、長寿命化を図るため計画的な整備が必要である。また、地域住民のスポーツなどの場となる学校体育施設について、適宜施設整備を行ったり、学校活動に支障のない範囲で施設の活用を促進する必要がある。
--------	---

今後の方向性	・様々な競技でトップアスリートと交流出来るよう、指定管理者や関係団体に機会の場づくりを依頼する。 ・関係機関等と連携しながら、西野公園体育館の改修整備事業を行う。 ・学校体育施設を地域の方が夜間や休日に利用できるよう、必要な修繕を促進する。
--------	--

第2次亀山市スポーツ推進計画 令和2年度計画 調査シート

具体的方策	施策項目	施策の内容	担当G	令和元年度実績	今後の課題	令和2年度計画
(1) 誰もが参加できるスポーツ実施機会の充実	〇ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供	健康づくりが地域の文化になるよう、継続的なスポーツ実施機会の提供に努めます。	スポーツ推進G	誰でも参加しやすく、継続的なスポーツ活動を行うため、総合型地域スポーツクラブの活動に広報協力等で支援を行った。	現在、総合型地域スポーツクラブが、誰でも参加しやすく、継続的なスポーツ活動の場を創出する一翼を担っていることから、その活動を広く市民にPRする必要がある。	総合型地域スポーツクラブが行っている、誰でも参加しやすく継続的にスポーツ活動を行うことの出来る教室を、ホームページや広報を通して、市民に広くPRする。
		誰でも気軽に参加でき、交流の場の創出につながるスポーツイベント等の開催に向けて、各種スポーツ団体やまちづくり協議会などと連携します。	スポーツ推進G	各種スポーツ関係団体などと連携し、壮年向けに壮年ソフトボール大会、子ども向けにミニバスケットボール大会を開催した。また、全年齢を対象にラグビーバレー大会の体験教室を実施した。指定管理者において、市民ニーズに対応した自主事業が開催された。	各種大会等の参加者が増えるよう、大会情報の発信等に努める必要がある。	各種スポーツ関係団体などと連携し、市民ニーズに対応したスポーツイベント・大会やスポーツ教室などの開催に努めるとともに、参加者が増えるよう、情報の発信に努める。また指定管理者と協力し、市民ニーズに対応した自主事業に取り組むよう要請していく。
		高齢者でも無理なく安心して運動やスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進めます。	高齢者支援G	しゃきしゃき体操教室OB会へ支援を行った。(2地区、4回延べ55人) 自主的に活動しているグループのうち、支援希望団体の体操教室を支援した。(1回、延25人) 介護予防教室を7事業所へ委託し実施した。(計406回、延11,488人)*3月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止	より多くの高齢者が定期的・日常的に体操を取り入れた介護予防教室に参加できるよう、引き続き周知に努める。	引き続き、体操教室を行う団体へ支援するとともに、在宅介護支援センター等と連携し、継続して運動できるような教室を実施していく。
			スポーツ推進G	高齢者でも無理なく安心して実施できるラグビーバレー大会の体験教室を実施した。 総合型地域スポーツクラブや指定管理者において、高齢者向けのスポーツ教室やイベントが開催された。	参加者を増やすため、開催告知や教室の内容等を積極的にPRする必要がある。	引き続き、高齢者が無理なく安心して実施できる教室等を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブや指定管理者に開催を要請していく。また、開催にあたっては、開催告知や教室内容のPRを重点的に行う。
		生涯スポーツの推進のため、スポーツ推進委員の取り組みによる地域に根差したスポーツ活動の充実を図ります	スポーツ推進G	誰もが気軽に取り組める運動やスポーツ活動として、スポーツ推進委員が中心となってニュースポーツの普及推進に取り組んだ。	スポーツ推進委員の活動を広く市民にPRし、地域に根差したスポーツ活動を活性化する必要がある。	誰でも気軽に取り組めるニュースポーツ推進のため、ニュースポーツ大会(ラグビーバレー)を実施する。
			障がい者支援G	三重県障がい者スポーツ大会をはじめとした各種スポーツイベントに関する情報について、あいあい窓口にてポスター掲示による参加者の募集を行った。	窓口での掲示のみになるため、あいあい利用者にしか周知が出来ていないため、広域にPRできる方法が必要。	各種スポーツイベントに関する情報に関して新たにHP等を活用する。

	○障がい者のスポーツ参加の推進	障がい者が、様々な大会やスポーツイベントに参加できるような環境整備に努め、参加を呼びかけます。	障がい者支援G	パラリンピックの開催に向けて、障がいのある人もない人も参加できる亀山市採火式を関係団体と連携しながら企画を検討した。	来年度の開催の可能性を踏まえ、再度計画の見直し、関係団体への説明、予算編成をする必要がある。	来年度のパラリンピック開催の可能性を踏まえて亀山市採火式の計画を行う。
			スポーツ推進G	亀山市スポーツ推進委員が「県スポーツ推進委員障がい者事業部会」に参加いただき、障がい者との交流等について見識を深めていただいた。	障がい者が、様々な大会やスポーツイベントに参加できるような環境を整える。	今後も亀山市スポーツ推進委員には、「県スポーツ推進委員障がい者事業部会」へ参加いただき、障がい者が参加出来るスポーツイベントについて検討する。
		障がい者スポーツ大会等の出場者に激励金を支給し、その活動を支援します。	スポーツ推進G	激励金支給要綱に基づき、全国障害者スポーツ大会など全国大会等にされた方へ激励金を支給し支援をした。（年間 8件）	障がいのある人などのスポーツ活動支援のため、引き続き全国大会等へ出場された方へ激励金を支給し、支援を行う必要がある。	障がいのある人などのスポーツ活動支援のため、引き続き全国大会等へ出場された方へ激励金を支給し、支援に努める。
	○女性のスポーツ参加の推進	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるように、親子で参加できる教室やイベントの開催支援や託児サービスを併設するなど、スポーツ環境の整備に努めます。	スポーツ推進G	SOMPOボールゲームフェスタin亀山を開催し、親子ペアを対象としたイベントを実施した。	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ実施機会の整備について検討を行う必要がある。	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ実施機会環境の整備について検討を行う。施設の幼児室の存在を周知する。
		女性が、様々なスポーツ活動や各種委員・スポーツ団体の運営へ参画するよう呼びかけます。	スポーツ推進G	女性向けのバレーボール大会を企画し、準備を進めた（コロナに起因する中止）。また、指定管理者において、女性をターゲットにした教室が実施された。	女性が、スポーツクラブの運営や様々なスポーツ活動、スポーツイベント、スポーツ行政などへの参画を促進する必要がある。	女性が、スポーツクラブの運営や様々なスポーツ活動、スポーツイベント、スポーツ行政などへの参画を促進する。
	○総合型地域スポーツクラブの育成・支援	クラブの運営に対して、財政面の支援や助言を行います。	スポーツ推進G	Let'sスポーツわくわくらぶ、ENJOYスポーツかめ亀クラブ共に、独自に助成金を活用し、イベント事業を開催することができるようになった。活動PRの支援や助言を引き続き行った。	両クラブとも、会員の増加を図るため、活動内容の広報支援等を行う必要がある。また、安定した自主運営が行われるよう指導・助言が必要である。	引き続き、クラブ会員の増加を図るため、活動内容の広報支援等を行う。また、安定した自主運営が行われるよう指導・助言を行う。
		クラブの円滑な運営に必要な熱意と知識・技術を有する人材の育成・確保のために、研修会等の情報を提供します。	スポーツ推進G	国、県等から提供された研修会などの情報を随時クラブに情報提供を行った。	国、県等から提供された研修会などの情報を、随時クラブに情報を収集し、最新の情報を提供する必要がある。	国、県等から提供された研修会などの情報を随時クラブに情報提供を行う。
		クラブに対する市民の理解を深め、認知度の向上を図るための支援を行います。	スポーツ推進G	クラブと連携し、広報、ホームページなどを通じて、市民のクラブの認知度を向上させるような情報発信した。	クラブの認知度を向上させるため、クラブの活動内容をホームページに掲載するとともに、入会申込書をダウンロードできるようにするなど、情報発信に努めた。	クラブと連携し、広報、ホームページなどを通じて、市民のクラブの認知度を向上させるような情報発信に努める必要がある。

(2) 子どもを取り巻くスポーツの充実	○学校体育活動の充実	子どもたちが、体育の授業等を通して運動に親しみ、運動の楽しさや喜びを味わい運動技能を高めることができるよう、体力調査等を活用して子どもの体力・運動能力を的確に把握したり、園や学校に専門的指導力を有する外部指導者を派遣したりして、体育の授業や運動部活動における指導方法の工夫改善を進めます。	教育支援G	体力向上に係る外部講師を市内小学校・公立幼稚園・公立保育所の他に、私立保育所にも派遣し、子どもの体力向上と教師の指導力向上を図った。	今後も体力向上に係る外部講師派遣し、子どもたちの体力・運動能力に合った活動や指導方法を工夫し、さらなる子どもの体力向上と教師の指導力向上を図る。	体力向上に係る外部講師派遣の継続と充実をはかる。
		子どもたちが、幼児期から身体を動かす機会を多くもち、自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけられるよう、園・学校生活全体で「1学校（園）1運動プロジェクト」など身体を動かす多様な活動に取り組みとともに、学校の内外での行事や活動などを通して、より積極的に運動やスポーツに親しむ機会づくりに努めます。	教育支援G	全校集会、学年集会、縦割り集会や、業間等での体育的行事を取り入れ、「1学校（園）1運動プロジェクト」に取り組み、体力の向上を目指した。	学校生活や学校行事等で体を動かすが増えたが、子どもの能力や実態に応じた取組や種目の工夫も必要である。「1学校（園）1運動プロジェクト」を継続的に取り組み、更に子どもたちが積極的に楽しんで運動に親しめるようにする。	「1学校（園）1運動プロジェクト」を継続的に取り組み、各学校（園）の子どもたちの能力や実態に応じた取組を決め、重点的に行っていく。
		子どもたちの運動機会を確保し運動習慣を向上させるため、「せいかつちゃれんじシート」など、家庭と連携した生活習慣確立への取り組みを進めます。	教育支援G	「せいかつちゃれんじシート」を配布し、家庭での運動習慣向上の啓発を行った。	より取り組む家庭が増えるよう、啓発を進める必要がある。	せいかつちゃれんじシート配布することによって、運動習慣の大切さを家庭に知らせ、保育園、幼稚園、認定こども園と連携して取組をすすめる。
	○身近で安心安全なスポーツや運動の場作り	子どもたちの健全育成のため、「総合型地域スポーツクラブ」や「スポーツ少年団」、「放課後子ども教室」など、スポーツを通じて多くの地域の人々と関わり合いを持てるよう参加促進を呼びかけます。	社会教育G	放課後子ども教室では、スポーツ鬼ごっこやバドミントン、スポーツ吹き矢などの種目を、地域の指導者の指導のもと実施することができた。	スポーツを通して子どもが地域の方々と関わりながら楽しみ、関係性を育んでいくという視点を大切にして、継続的に展開する必要がある。	地域の実情を踏まえた上で、運動を取り入れた教室を放課後子ども教室において継続して実施していく。
			スポーツ推進G	総合型地域スポーツクラブで、子どもを対象としたニュースポーツ教室や、ジュニア教室が開催された。（年間 6種 159回実施）	引き続き総合型地域スポーツクラブ等において子どもを対象とした教室、親子で参加できるイベント等の開催を要請し、子どもの健全育成と地域の方との関わり合いを持てる機会づくりに努める必要がある。	引き続き総合型地域スポーツクラブ等において子どもを対象とした教室、親子で参加できるイベント等の開催を要請し、子どもの健全育成と地域の方との関わり合いを持てる機会づくりに努める。
		幼少期から、スポーツへの関心が高まるよう、親子で一緒に体を動かしたり、友達と外で遊んだりして、体力づくりや仲間づくりができるよう、スポーツ団体やまちづくり協議会と連携して、多様なスポーツの体験機会の提供に努めます。	スポーツ推進G	ニュースポーツ大会において「家族の部」を作り、家族で運動する機会を設けた。指定管理者の自主事業として、幼少期のこどもを対象とした事業が開催され、スポーツ体験機会が提供された。（年間9種 267回開催）	幼少期から、スポーツへの関心が高まるよう、多様なスポーツの体験機会づくりや情報提供に努める必要がある。	幼少期から、スポーツへの関心が高まるよう、多様なスポーツの体験機会づくりや情報提供に努める。

(3) スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上		子どもたちが安心安全に外遊びやスポーツ活動を実施できるよう、公園設備の安全確保や地域防犯力の向上などに努めます。	管理G	各公園で「都市公園ネット（約120名）」による公園の安全見守り活動を実施するとともに、2月4日に都市公園運営協議会を開催し、安全面での多くの意見をいただいた。	継続的な見守り活動の促進、利用者や地域からの安全面での情報収集を行う必要がある。	都市公園ネットによるきめ細かい安全見守り活動を継続実施し、安全面の向上に努めるとともに、地域等からの安全面での情報収集に努める。
			スポーツ推進G	指定管理者が、日常的に施設点検を行い、設備の安全確保に努めた。また、観音山テニスコートの修繕を行い、設備の安全性を高めた。	施設特性上、不特定多数が出入りすることから、防犯情報収集を行い、常駐する施設管理人による見守りを強化する必要がある。	不審者等を発見した際、子どもたちに限らず、利用者や施設管理人等の安全確保のため、安全体制の強化を図る。
	○各種スポーツ団体の育成・支援	各種スポーツ団体の組織強化や自主的・自発的な支援に取り組みます。	スポーツ推進G	昨年度途中にNPO法人化した亀山市スポーツ協会を支援し、新体制の組織強化を図った。	各種スポーツ団体が、自主的・自発的に組織を運営出来るような支援を行う必要がある。	亀山市スポーツ協会へ必要に応じて、助言や支援を行い、組織力の強化を図る。
		各種スポーツ団体間の連絡調整を図り、行政との協働を推進します。	スポーツ推進G	運動施設を効率的に活用するため、亀山市スポーツ協会、運動施設指定管理者、総合型地域スポーツクラブで協議の場をもち、それぞれの活動に支障が出ないよう事前に調整を行った。	各種スポーツ団体の活動がスムーズに行われるよう、運動施設の活用について、引き続き協議の場を設けて、調整を行う必要がある。	各種スポーツ団体の活動がスムーズに行われるよう、運動施設の活用について、引き続き協議の場を設けるなど、必要な調整を行う。
		各種スポーツ団体の広報活動や情報公開について、積極的に推進するよう働き掛け、必要に応じて助言を行います。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体の広報活動を支援するため、市内小学校への案内の送付や、広報やホームページを活用して、支援を行った。	各種スポーツ団体と連携し、広報活動の支援を行う必要がある。また、市のホームページでスポーツ団体の活動について、広くPRする必要がある。	各種スポーツ団体の活動を、わかりやすく市民にPRできるよう、ホームページの整備を行い、広報活動を支援する。
	○指導者の育成支援と登録・活用	各種スポーツ団体などに働き掛け、講習会や研修会などの機会を通じて、指導者の育成を支援します。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体へ、講習会や研修会などの情報提供を行った。	各種スポーツ団体と連携し、講習会や研修会を通じた指導者の育成について支援する必要がある。	各種スポーツ団体に働き掛け、講習会や研修会などの機会を通じて、指導者育成に努める。
		学校における安全な体育指導及び運動部活動の推進のため、専門的で効果的な練習を行うことができるよう、教職員など指導者の資質向上に努めます。	教育研究G	亀山市教育推進協議会体育部会のなかで、実技指導等の研修をおこなった。県教育委員会が主催するブロック別研修会に参加し、指導力の向上をはかった。	体育や部活動の指導にあたる教員の一層の指導力向上をはかる必要がある。	三重県の「指導者講習会」の参加を促し、指導助言を各校への指導に生かす。亀山市教育推進協議会体育部会のなかで指導実践の研修・交流をおこなう。
		指導者の「人材バンク」への登録を促進するとともに、その活用を図られるよう、幅広く制度の周知を図ります。	社会教育G	令和元年度は、23のスポーツレクリエーション関係の団体・個人の登録があったが、利用はなかった。	人材バンクについては、HP上での掲載や各団体等への啓発を行っているが、時間や日程などの制約等があることから、利用しやすい環境整備が必要である。	今後も継続して周知し、当事業の良さをよりPRしていきたい。
	○スポーツ推進委員の活動の充実	スポーツ推進委員としての資質の向上と技能の取得を図るため、定期的な研修会などへの参加を推進します。	スポーツ推進G	県・北勢・東海地区で行われる研修会に参加いただき、スポーツ推進委員の資質向上と技能の習得に努めた。	スポーツ推進委員の資質向上と技能の取得のため、引続き東海地域や県などのスポーツ推進委員連絡協議会が開催する研修会への参加を要請していく必要がある。	スポーツ推進委員の資質向上と技能の取得のため、引続き東海地域や県などのスポーツ推進委員連絡協議会が開催する研修会への参加を要請していく。

		スポーツ推進委員が、スポーツ活動のコーディネーターとして、積極的に地域に関われるような環境づくりに努めます。	スポーツ推進G	地域における軽スポーツ普及のため、スポーツ推進委員が中心となってし主催大会の運営に取り組んだ。また各種スポーツ団体が行う事業についてスポーツ推進委員が協力を行った。	引き続きスポーツ推進委員が中心となって、地域におけるスポーツ活動を推進できる体制づくりが必要である。	引き続きスポーツ推進委員が中心となって、地域におけるスポーツ活動を推進できる体制づくりに努める。
	○競技スポーツレベルの向上	各種スポーツ団体と連携を図り、トップアスリートの育成や指導者の資質向上を支援します。	スポーツ推進G	SOMPOボールゲームフェスタin亀山を開催し、日本トップリーグ機構に所属するトップアスリートの指導方法を間近で見ることが出来る場を提供した。	トップアスリートの育成や指導者の資質向上を図るため、指導者研修会等の情報を、各種スポーツ団体に提供する必要がある。	トップアスリートの育成や、指導者の資質向上を図るため、指導者研修会等の情報を、各種スポーツ団体に提供する。
		全国大会等に出場する選手等に激励金の支給を行うことで、地元アスリートの発掘、育成、支援につなげます。	スポーツ推進G	激励金支給要綱及び全国大会等出場旅費補助金交付要項に基づき、対象者に激励金の支給と出場旅費の補助を行った。（激励金支給件数：149件）（旅費補助件数：25件）	激励金及び全国大会出旅費について、市民に周知する必要がある。また、制度が2つあり市民にとって手続きがわかりにくい側面があるため、統合することを視野に入れ、制度のあり方を検討する必要がある。	引き続き、激励金及び全国大会出場旅費の制度について、市民に周知を行う。また、制度のあり方についても検討を行う。
	○スポーツ医・科学の活用	各種スポーツ団体や指導者が、スポーツ傷害の防止から競技力の向上まで、スポーツ医・科学の手法や考え方を取り入れて、スポーツ指導を行えるよう、積極的に習得する機会づくりを支援します。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体に対し、スポーツ技術やスポーツ医・科学の知識に関する講習会や研修会の情報提供を行った。	スポーツ技術やスポーツ医・科学の知識に関する講習会や研修会の情報収集を行う必要がある。	スポーツ技術やスポーツ医・科学の知識に関する講習会や研修会の情報収集を行い、各種スポーツ団体に対し情報提供を行う。

(4) スポーツ情報提供の充実	○スポーツ情報内容の充実	市や、指定管理者、各種スポーツ団体が主催するスポーツイベントや各種教室・研修会などの情報を積極的に発信します。	スポーツ推進G	亀山市のホームページと指定管理者により開設されたホームページをリンクさせ、施設の利用案内や利用状況についての情報提供に努めた。また、指定管理者がFacebookを活用し、自主事業の開催案内や施設の紹介等を行った。	指定管理者と連携し、施設の利用案内や利用状況などについて、ホームページや広報、Facebook等の情報媒体を活用し、情報提供に努める必要がある。	引き続き指定管理者と連携し、施設の利用案内や利用状況などについて、ホームページや広報、Facebook等の情報媒体を活用し、情報提供に努める。
		自宅で気軽に行えるような、健康管理や体力向上に効果的な運動などを紹介します。	健康づくりG	健康増進普及月間（9月）から運動教室を定期的に開催した。（運動教室 14回 延307人）	より多くの人が体操や運動に取り組めるよう、引き続き運動教室を開催し周知を行う。	自宅で気軽に行える運動を取り入れる等、運動のぎっかけづくりとなるような運動教室を開催する。
			スポーツ推進G	ヨガのDVD、ラジオ体操CDの貸出を行ったが、実績は0回であった。東野公園体育館において、ニュースポーツ用具の老朽化が進んでいるので、用具の修繕・更新を行う必要がある。	ヨガのDVD、ラジオ体操CDの貸出について、広く周知を行う必要がある。東野公園体育館で保管しているニュースポーツ用具の老朽化が進んでいるので、用具の修繕・更新を行う必要がある。	ヨガのDVD、ラジオ体操のCDについては、引き続き貸出を行うとともに、広く周知を行う。東野公園体育館で保管しているニュースポーツ用具は、用具の修繕・更新を行い、貸出を継続する。
		各種スポーツ団体などと連携して、障がい者や女性のスポーツ活動の活性化につながる情報提供を推進します。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体等と連携して、障がい者や女性のスポーツの普及啓発に関する情報を、広報、ホームページなどを通じて情報提供に努めた。	各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、障がい者や女性のスポーツの普及啓発に関する情報を発信していく必要がある。	各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、障がい者や女性のスポーツの普及啓発に関する情報の発信に努める。
		運動施設の利用方法や利用状況、施設の概要について、情報を提供します。	スポーツ推進G	亀山市のホームページと指定管理者により開設されたホームページをリンクさせ、施設の利用案内や利用状況についての情報提供に努めた。	指定管理者と連携し、施設の利用案内や利用状況などについて、ホームページや広報、Facebook等の情報媒体を活用し、情報提供に努める必要がある。	引き続き指定管理者と連携し、施設の利用案内や利用状況などについて、ホームページや広報、Facebook等の情報媒体を活用し、情報提供に努める。
		学校体育施設開放事業や激励金支給制度などのスポーツ推進施策が活用されるよう制度の周知を図ります。	スポーツ推進G	広報、ホームページ等を通じて、激励金支給制度及び全国大会出場旅費補助事業や学校開放事業など市のスポーツ推進施策についての情報提供を行った。	引き続き、市のスポーツ推進施策について周知を行う必要がある。	引き続き、市のスポーツ推進施策について市民に周知を行う。
	○各種情報媒体を活用した情報発信	広報かめやまやホームページ、ケーブルテレビなどを利用した、市民に分かりやすく入手しやすい情報の提供に努めるとともに、新たな情報媒体の活用を検討します。	スポーツ推進G	広報やホームページのほか、ケーブルテレビ、Facebookを活用して、市民が分かりやすいスポーツ情報の提供に努めた。	引き続き、広報・ホームページ、ケーブルテレビ、Facebookを活用して、市民がわかりやすいスポーツ情報の提供に努める必要がある。また、新たな情報媒体の活用の検討を続ける必要がある。	広報やホームページのほか、ケーブルテレビ、Facebookなどを活用して、市民が分かりやすい情報提供を行う。新たな情報媒体を活用する。
		各種スポーツ団体が発行する機関誌などを通じて、様々なスポーツ情報が提供されるよう働きかけます。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体が発行する会報や、総合型地域スポーツクラブが実施する事業チラシを、広報を通じて全戸配布するなど、市民に情報を発信した。	引き続き、各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、スポーツの意義や重要性について理解を深められる情報を発信していく必要がある。	引き続き、各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、スポーツの意義や重要性について理解を深められる情報の発信に努める。

(5) 競技スポーツを身近に感じられる機会の創出	○大規模大会に向けた情報発信	スポーツ観戦を楽しめるように、スポーツの意義や、競技ルール等の幅広い情報を提供します。	スポーツ推進G	各種スポーツ団体が発行する会報や、総合型地域スポーツクラブが実施する事業チラシを、広報を通じて全戸配布するなど、市民に情報を発信した。	引き続き、各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、スポーツの意義や重要性について理解を深められる情報を発信していく必要がある。	引き続き、各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、スポーツの意義や重要性について理解を深められる情報の発信に努める。
		主要な大会に参加する市内のチームやトップアスリートの活躍など、多くの人に関心を持ってもらえる情報の提供に努めます。	スポーツ推進G	市民がスポーツに対する関心を持てるよう、体育の日にあわせ、広報10/1号で茨城国体出場選手を紹介した。また、全国会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、フェイスブックでの発信を行った。	各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、団体の活動や、トップアスリートに関する情報を発信していく必要がある。	各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通じて、団体の活動や、トップアスリートに関する情報の発信に努める。
		県や他市町と連携を図り、広域的な情報提供に努めます。	スポーツ推進G	県営スポーツ施設や他市町の発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、スポーツの場の充実に努めた。	指定管理者等と連携し、県内運動施設と連携してスポーツの場の充実に努める必要がある。	県内運動施設が発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、市民のスポーツの場の充実に努める。
	○市内のスポーツ大会を盛り上げる気運の醸成	市内で開催されるスポーツ大会やイベントのほか、地元アスリートが出場する競技会等について積極的にPRし、スポーツの楽しみや応援する喜びを感じられるよう、広報媒体を通じてスポーツ観戦を推進します。	スポーツ推進G	市内で開催されるスポーツ大会やイベントを広報、ホームページ等で情報提供を行った。また、広報で茨城国体出場選手の紹介を行ったり、全国大会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、フェイスブックでの発信を行ったりした。	関係団体等と連携し、大会やイベントの開催、地元アスリートが出場する競技会等の情報集約に努める必要がある。	引き続き、市内で開催されるスポーツ大会やイベントを広報、ホームページ等で情報提供を行う。また、全国大会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、フェイスブックでの発信に努める。
		市内で継続して行われている江戸の道シティマラソンや、亀山市民駅伝大会等のスポーツ大会が継続して開催されるよう、課題の検討を行い、指導・助言を行います。	スポーツ推進G	市内で継続して行われている亀山市民駅伝大会等のスポーツ大会が継続して開催されるよう、亀山スポーツ協会等関係団体と課題の検討を行い、指導・助言を行った。	大会がマンネリ化することなく、長く参加者に愛される大会とするように、指導・助言を続けていく必要がある。	引き続き、市内で継続して行われている亀山市民駅伝大会等のスポーツ大会が継続して開催されるよう、課題の検討を行い、指導・助言を行う。
	○全国規模の大会開催に向けた受け入れ体制の整備	インターハイや、国体の開催に向けて、実行委員会及び準備委員会を設置するとともに、大会開催後も継続できるような、様々な団体と連携した取り組み体制を構築します。	国体推進G	令和3年度の国体開催に向け、実行委員会を中心に開催準備を進めるとともに、開催機運を醸成するため、市内で開催されるイベントで啓発を行った。	引き続き、関連団体の参画・協力を得ながら準備業務を進める必要がある。	国体前年に開催される競技別リハーサル大会を開催し、大会開催の習熟を高めるとともに、引き続き国体開催に向けた機運の醸成に向けた啓発を行う。
			スポーツ推進G	大規模大会に向けて、国体推進Gと施設整備の打合せを行い、連携を深めた。	関係者と協議を進めながら、大会開催後も継続出来る取り組み体制を検討する必要がある。	引き続き連携を深めながら、大会開催後にも継続できる取り組みを検討する。
		大会運営がスムーズに行われるよう、スポーツボランティア等の育成を図ります。	スポーツ推進G	市主催イベントには、市スポーツ協会やスポーツ推進委員に協力を依頼するなど、関係団体との連携強化に努めた。	令和3年開催の国民体育大会等全国規模の大会開催に向けたボランティア育成体制を検討する必要がある。	協力団体との連絡調整を進め、大会を円滑に運営できるよう努める。

	○トップアスリートとの交流 機会の創出	子どもたちに夢を与え、将来トップアスリートを目指そうという気概を育むため、トップアスリートの試合や練習を見る機会、トップアスリートと交流できる機会づくりに努めます。	スポーツ推進G	SOMPOボールゲームフェスタin亀山を開催し、トップリーグ連携機構に所属するトップアスリートによる指導を直接受けられる機会を創出した。また、指定管理者がVリーグを誘致し、西野公園体育館で大会を開催した。	有名スポーツ選手との交流の場を創出しているスポーツ団体等を支援し、子どもたちに夢を与え、将来トップアスリートを目指そうという気概を育む必要がある。	様々な競技でトップアスリートと交流出来るよう、指定管理者や関係団体に機会の場づくりを依頼する。
(6) スポーツ施設の整備 と利用促進	○市民ニーズに応じた運動施設の 充実	市民ニーズを反映した、快適な利用環境を提供できるよう、継続的な整備、修繕などを行い、施設の安全確保を図ります。	スポーツ推進G	指定管理者と連携し、継続的な施設整備、修繕などに取り組み、施設の安全確保に努めた。(西野公園野球場整備改修工事、観音山テニスコート修繕、西野公園運動施設公共下水道接続工事など)	既存施設の利用環境が維持できるよう指定管理者と連携し、継続的に施設修繕等を行い、施設の安全確保に努める必要がある。	指定管理者と連携し、必要な施設の修繕等を行い、施設環境の維持に努める。
		高齢者などが容易に集えるよう、運動施設への交通アクセスの確保に努めます。	商工業・地域交通G	コミュニティ系バスの運行継続により、バス路線でのアクセスを維持するとともに、平成30年10月導入の乗合タクシーの見直しを行い、運動施設への交通利便性の向上に努めた。	地域生活バス路線の再編に努めるとともに、乗合タクシーの更なる見直しや停留所の増設などにより、運動施設へのアクセス向上を図る必要がある。	コミュニティ系バスの継続運行及び乗合タクシーの見直しを行い、市内全域から運動施設への交通アクセスの利便性向上を図る。
		高齢者や障がい者に配慮した施設のバリアフリー化を推進するとともに、災害時の避難所機能確保するための施設整備を推進します。	スポーツ推進G	高齢者や障がい者に配慮した施設のバリアフリー化を推進するとともに、災害時の避難所機能確保するための施設整備を推進した。	高齢者や障がいのある人に配慮した施設整備を計画的に進める必要がある。	引き続き、高齢者や障がいのある者に配慮した施設のバリアフリー化や、災害時の避難所機能確保するための施設整備を進めます。
	○運動施設の利 便性の向上、施 設利用の促進	公共施設予約システムについて、利用者の利便性が向上するよう充実を図ります。	スポーツ推進G	公共施設予約システムの在り方について検討した。	利用者からの要望等を随時指定管理者と情報共有し、よりよい運用方法について討する必要がある。また、システムの内容についても検証が必要である。	公共予約システムの内容について検討する。
		市民が運動施設を公平に、快適に活用できるよう、指定管理者制度による効果的な運営を図ります。	スポーツ推進G	指定管理者制度により市民が公平に快適に活用できるよう、運動施設指定管理者によって適切に管理運営がされている。	指定管理者による適正な管理運営に努め、利用者が快適にスポーツに取り組めるよう努める必要がある。	指定管理者により、運動施設が適切に管理運営がなされるよう、モニタリング等を通して検証を行い、市民が公平に快適に利活用できるよう努める。
		県のスポーツ施設や他市町のスポーツ施設などと連携を図り、スポーツの場の充実に努めます。	スポーツ推進G	県営スポーツ施設や他市町の発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、スポーツの場の充実に努めた。	指定管理者等と連携し、県内運動施設と連携してスポーツの場の充実に努める必要がある。	県内運動施設が発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、市民のスポーツの場の充実に努める。
	○スポーツ大会 会場に適した施 設環境の整備	各種スポーツ大会に適した施設整備に努めます。	スポーツ推進G	西野公園野球場を人工芝生化した。また、観音山テニスコートのC・D面の人工芝を全面張替した。	指定管理者や関係者等から聞き取りを行い、優先順位を考えながら長期計画的に施設整備を進める必要がある。	西野公園運動広場や西野公園体育館の修繕を行う。
		今後本市において、大規模大会の開催が予定されていることから、円滑な大会運営ができるような施設整備に努めます。	スポーツ推進G	国体の軟式野球競技開催に向け、中央競技団体の指摘事項に従い、西野公園野球場の整備改修を行った。また、国体推進Gと連携し、周辺環境整備を進めた。	令和3年度開催の国民体育大会に向けて円滑な大会運営となるよう整備について、関係機関と随時協議を行う必要がある。	関係機関等と連携しながら、西野公園体育館の改修整備事業を行う。

○学校運動施設 や公園の有効活用	地域におけるスポーツ活動の拠点施設となる学校体育施設の整備・充実に努め、施設の活用を促進します。	施設・保健給食 G	体育館雨漏り防止のため、亀山西小学校体育館高窓のコーキングの修繕及び亀山東小学校体育館屋根の修繕を実施し、学校体育施設の安全な利用を促進した。	老朽化が進みつつある体育館等について、長寿命化を図るため計画的な整備が必要	亀山中学校体育館の床について、老朽化によってささくれやがひび割れが発生している箇所が多数みられるため、部分的に床材張替えの修繕を行う。
		スポーツ推進G	井田川小学校と川崎小学校の屋外施設の修繕を行い、夜間の学校開放事業の安全な施設利用を促進した。（年間修繕件数 2件）	地域住民のスポーツなどの場となる学校体育施設について、適宜施設整備を行い、学校活動に支障のない範囲で施設の活用を促進する必要がある。	学校開放施設を、地域の方が夜間や休日に利用できるよう、必要な修繕を行う。
	地域の公園については、市民がスポーツや運動を通じた地域交流の場として活用できるよう適切な維持管理に努めます。	管理G	指定管理者により毎週月曜日に、遊具等の日常点検を実施した。また、専門業者による春秋年2回の遊具定期点検を実施し不良箇所の把握に努め必要な修理を実施した。開発により帰属された公園のうち、中央広場(4月)と川合町第十公園(11月)に関して開設告示を行った。	日常点検の精度を高め迅速に修理する必要がある。	日常点検の精度を高め、老朽箇所の早期発見に努めるとともに、長期的な公園改修について関係課等と協議調整を行う。